

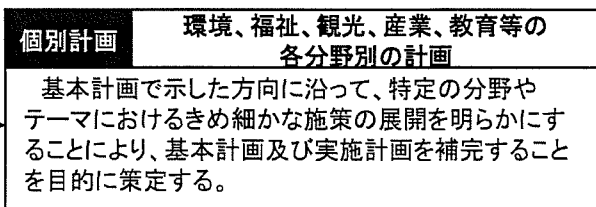
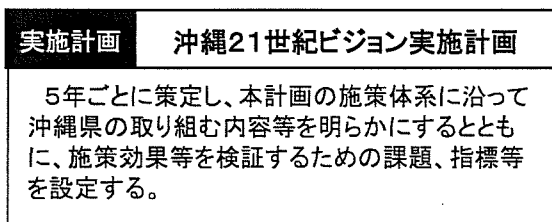
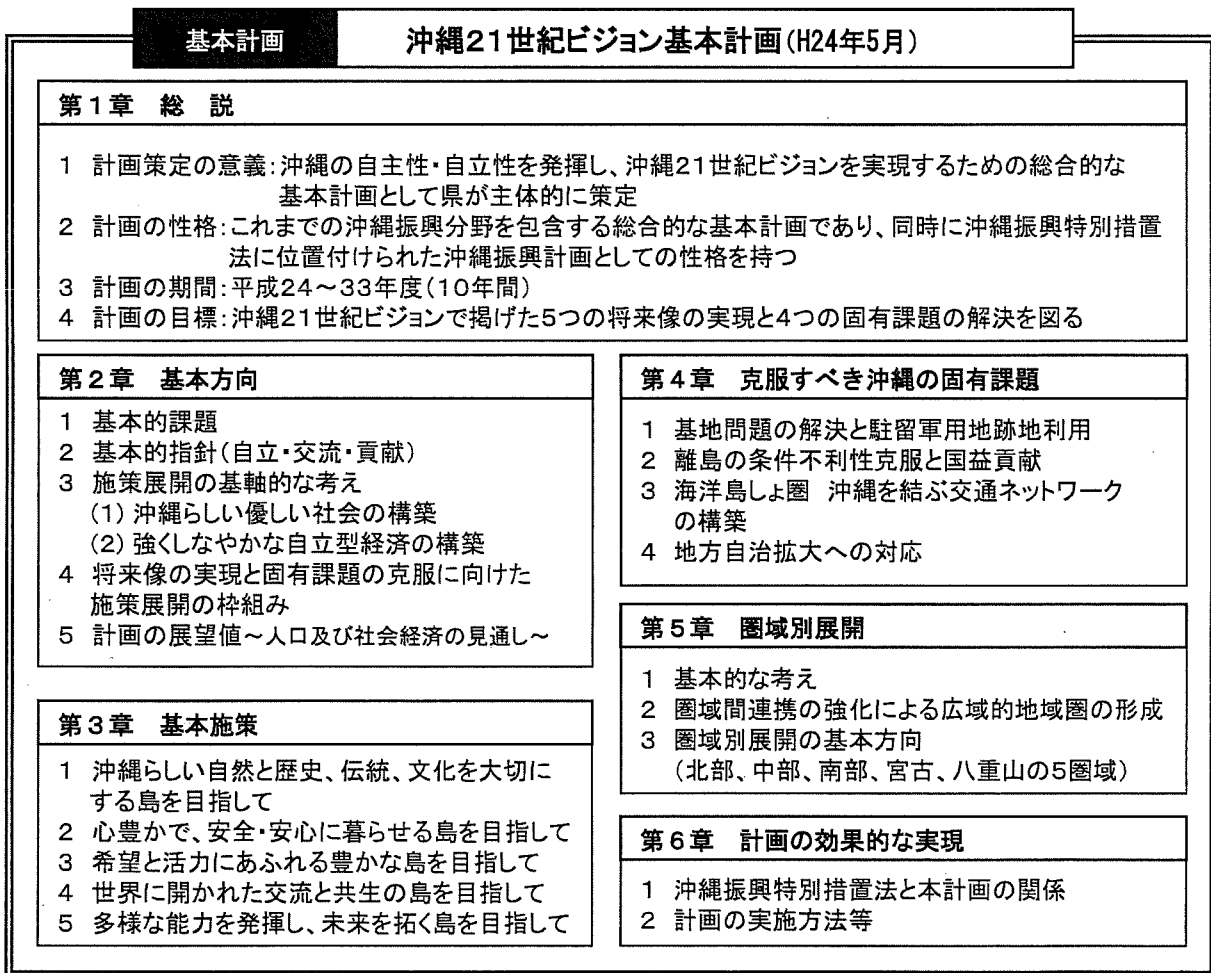
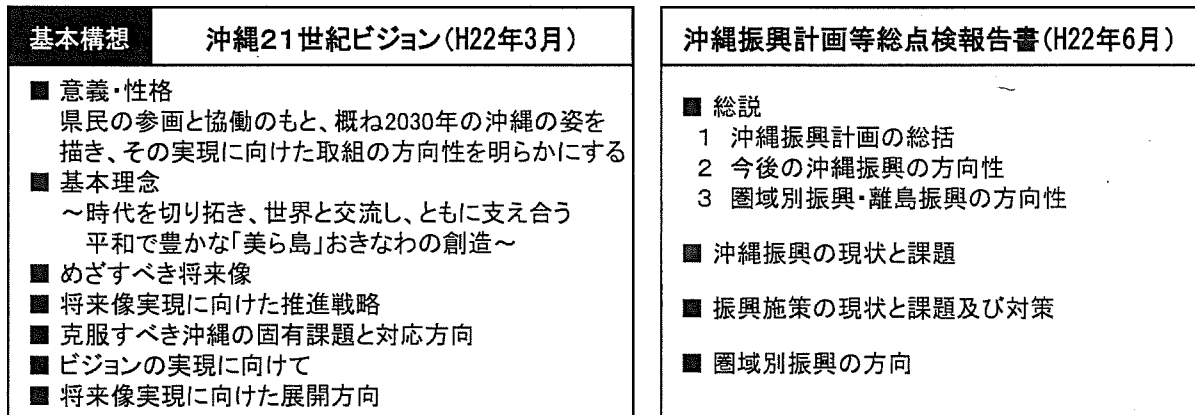
【参考資料】

沖縄21世紀ビジョン基本計画（抜粋）

沖縄21世紀ビジョン実施計画（抜粋）

附属資料（抜粋）

3 基本構想、基本計画、実施計画等の全体構成



沖縄21世紀ビジョン基本計画

(沖 縄 振 興 計 画)
平成24年度～平成33年度



平成24年5月
沖 縄 県

(5)	リーディング産業と地場産業が好循環構造をもつ経済の構築	17
(6)	駐留軍用地跡地の活用等による県土構造の再編	18
(7)	離島の定住条件向上等による持続可能な地域社会づくり	19
(8)	将来像実現の原動力となる人づくり	19
5	計画の展望値 ～ 人口及び社会経済の見通し ～	20

第3章 基本施策

1	沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して	22
(1)	自然環境の保全・再生・適正利用	22
(2)	持続可能な循環型社会の構築	25
(3)	低炭素島しょ社会の実現	27
(4)	伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造	29
(5)	文化産業の戦略的な創出・育成	32
(6)	価値創造のまちづくり	33
(7)	人間優先のまちづくり	35
2	心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して	37
(1)	健康・長寿おきなわの推進	37
(2)	子育てセーフティネットの充実	39
(3)	健康福祉セーフティネットの充実	41
(4)	社会リスクセーフティネットの確立	45
(5)	米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決	49
(6)	地域特性に応じた生活基盤の充実・強化	50
(7)	共助・共創型地域づくりの推進	52
3	希望と活力にあふれる豊かな島を目指して	55
(1)	自立型経済の構築に向けた基盤の整備	55

(2)	世界水準の観光リゾート地の形成	58
(3)	情報通信関連産業の高度化・多様化	62
(4)	アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成	65
(5)	科学技術の振興と知的・産業クラスターの形成	67
(6)	沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出	69
(7)	亜熱帯性気候等を生かした農林水産業の振興	72
(8)	地域を支える中小企業等の振興	78
(9)	ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成	80
(10)	雇用対策と多様な人材の確保	83
(11)	離島における定住条件の整備	86
(12)	離島の特色を生かした産業振興と新たな展開	90
(13)	駐留軍用地跡地の有効利用の推進	93
(14)	政策金融の活用	95
4	世界に開かれた交流と共生の島を目指して	96
(1)	世界との交流ネットワークの形成	96
(2)	国際協力・貢献活動の推進	99
5	多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して	102
(1)	沖縄らしい個性を持った人づくりの推進	102
(2)	公平な教育機会の享受に向けた環境整備	103
(3)	自ら学ぶ意欲を育む教育の充実	105
(4)	国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築	107
(5)	産業振興を担う人材の育成	110
(6)	地域社会を支える人材の育成	112

ウ 安定した工業用水・エネルギーの提供

産業の振興及び持続的発展のために重要な社会資本である水資源やエネルギー等については、将来にわたり低コストでの安定供給が図られるよう取り組むとともに、地球環境問題への適切な対応を促進します。

このため、工業用水については、老朽化した施設を計画的に更新し、あわせて耐震化を推進します。

エネルギーについては、電気事業に関する税制の特別措置等を活用した液化天然ガス（LNG）の利用や、太陽光発電、風力発電、太陽熱利用、バイオマスエネルギー等のクリーンエネルギーの導入を促進します。また、経済特区など新たな電力需要の伸びが想定される地域においては特別高圧電力供給設備等の基盤整備を促進します。あわせて、沖縄本島中南部及び宮古島に賦存する水溶性天然ガスの有効活用に向けた取組を促進します。

(10) 雇用対策と多様な人材の確保

【基本施策の展開方向】

県民が働きがいのある仕事に就けるよう、沖縄の特殊性や地域の実情に応じた産業振興・雇用施策に県民一体となって取り組み、多様な雇用の場の創出や就業支援に努めるとともに、多様な生き方が選択・実現できる雇用環境を整備し、労働者が安心して働ける社会の形成を目指します。

特に、沖縄の雇用情勢の抜本的な改善に向けては、中長期的な視点のもと、沖縄特有の雇用問題の解決を図る必要があり、総合的な就業支援拠点の形成、キャリア教育の充実、若年者の県外・海外就職へのチャレンジ、企業等の雇用環境の改善、若年者や離職者向けの就職基礎訓練の実施、地域における就業意識向上のための環境づくりを推進します。

【施策展開】

ア 雇用機会の創出・拡大と求職者支援

雇用機会の創出・拡大に向けては、市町村や関係機関との連携を強化し、観光リゾート産業、情報通信関連産業、臨空・臨港型産業等の本県の優位性を生かせる分野や、環境関連産業、医療・介護関連産業等の雇用吸収力の拡大が期待できる分野を中心に、税制優遇措置や雇用支援助成金の活用を促進するなど、産業振

興と連動した雇用対策を推進します。

また、こうした高い雇用創出効果が期待される分野の人材育成・確保については、職業訓練機関等における企業ニーズに応じた職業訓練、研修等の拡充・強化を図ります。

特に、ミスマッチの生じている観光リゾート産業や情報通信関連産業等については、企業や業界に関する正確な情報発信とあわせて、合同企業説明会、面接会、職場体験等の求職者に対する支援を行います。

求職者の支援については、若年者・中高年者及び女性など各階層に応じた職業紹介、相談サービス、職業訓練等の活用促進に加え、就職困難者や離職を余儀なくされた方への生活安定や就職のための支援の充実を図ります。

また、中小企業等の事業主に対しては、相談窓口の設置により各種雇用支援制度の周知や有効活用の促進を図ります。

さらに、求職者や事業主等への支援を強化するため、雇用の創出と安定化を図る総合的な支援拠点の形成に取り組むほか、雇用状況の変化に機動的に対応するため、国、県、市町村、経済団体、労働団体等が連携した雇用施策の推進体制を強化します。

女性、高齢者、障害者等の就労支援については、母子家庭や育児中の女性に対する職業訓練や相談の機会の拡充、シルバー人材センター等による就業機会の拡大、障害者等に対する職業的自立の促進及び障害者雇用促進法に基づく法定雇用率達成の促進を図るほか、求職者のニーズに合った職業訓練の推進、教育機関や福祉関係機関等との連携強化による各種支援を実施します。

市町村等においては、地域産業等の実情を踏まえ、地域特性に応じた地域主導の雇用対策を推進し、地域における雇用・就業の場の創出及び求職者等の雇用・就業の実現を図ります。

イ 若年者の雇用促進

若年者の就労支援については、企業と連携したジョブトレーニング等により、求職者の意識やスキルを高めて就職へのマッチングを図るとともに、産学官及び地域が連携したキャリア教育支援のための体制を整備し、職業観の形成から就職・定着までの総合的な支援を推進します。

また、新規学卒者の就職対策については、職業教育や進路指導等の充実を図り、県内外のインターンシップや合同説明会・面接会の開催等により、若年者の意識

改革や技術力の向上、県外就職も含めたチャレンジ精神の醸成を図り、就職内定率の向上に努めるとともに、企業等の採用方式の多様化や人材育成、定着など早期離職の低減に向けた取組を支援します。

さらに、キャリア教育については、企業、学校・教育機関、家庭・地域、行政等の各主体の連携を強化し、幼稚園から高校、大学等までの発達段階に応じた適切な職業観・勤労観を育むカリキュラムを導入するなど、幼児児童生徒に自発的な就業意識を持たせる取組を促進します。

ウ 職業能力の開発

公共職業能力開発施設における職業能力開発については、民間教育訓練機関との役割分担を図りつつ、企業等から求められる訓練ニーズに応えられるよう、沖縄職業能力開発大学校等と連携した施策を展開していきます。

多様な教育資源を活用した職業能力開発については、訓練委託先との連携を強化し、質の高い訓練ときめ細かな就労支援を推進し、就職率の向上に努めるとともに、訓練機会の少ない離島地域や障害者等への訓練、在職者を対象とした訓練の充実を図ります。

また、技能検定制度の普及促進等により、技能労働者の社会的評価の向上を図るとともに、優れた技能者の表彰、各種技能競技大会等を支援することにより、技能の振興に努めます。

さらに、事業主等が行う職業能力開発に対する支援を推進するため、各種助成制度の周知と活用を促進します。

エ 働きやすい環境づくり

働きやすい環境づくりについては、全ての労働者が適正な労働条件のもと、安心して働くことができるようにするため、労働法や労働情勢に関する労使双方の理解と法令順守を促進し、労働条件の確保・改善等に努めます。

事業主が行う均衡待遇や正社員化、職場環境の改善等を推進するため、雇用支援助成金の活用等を促進し、労働者の定着につながる取組を支援します。

仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの推進については、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法等の周知・啓発、ファミリー・サポート・センターの設置促進を図るとともに、企業によるワーク・ライフ・バランスへの取組を促進するため、専門家派遣等を実施します。

労働者福祉の推進については、労働時間等の設定の改善や勤労青少年の福祉の向上を促進するとともに、中小企業勤労者の福祉の推進、労働者の生活安定を図るための制度等の充実に努めます。

安定的な労使関係の形成については、労政・女性就業センター等における労働相談機能の充実に図るとともに、個別労働関係紛争の解決を着実に図ります。

オ 駐留軍等労働者の雇用対策の推進

駐留軍等労働者については、大規模な駐留軍用地の返還の前に就労状況や意向等を把握するとともに、十分な期間を確保し、配置転換等に向けた技能教育訓練や離職前職業訓練の推進を図ります。

また、離職を余儀なくされる駐留軍等労働者については、特別給付金や就職促進手当の支給、職業指導、職業紹介、職業訓練等、各種支援措置を実施するほか、(財)沖縄駐留軍離職者対策センターを活用し、離職者の再就職を促進します。

カ 沖縄県産業・雇用拡大県民運動（みんなでグッジョブ運動）の推進

県民が一体となり沖縄県産業・雇用拡大県民運動「みんなでグッジョブ運動」を引き続き推進し、企業、学校・教育機関、家庭・地域、行政等の各主体がそれぞれの基本的な役割を認識し、相互に連携を図りつつ主体的に取り組みます。

(11) 離島における定住条件の整備

【基本施策の展開方向】

日本の領空、領海、排他的経済水域（EEZ）の保全など、離島の果たしている役割を評価し、県民全体で離島地域を支える仕組みを構築するとともに、離島住民が住み慣れた島で安心して暮らし続けることができるよう、交通、生活環境基盤、教育・文化、医療、福祉等の分野においてユニバーサルサービスを提供し、定住条件の整備を図ります。

【施策展開】

ア 交通・生活コストの低減

離島の遠隔性は、航空輸送及び海上輸送など輸送上の不利性をもたらし、人流・物流の面における高コスト構造を招いていることから、交通・生活コストを低減